

ワンヘルスセンターネットワークシステム（仮称）基盤整備調査・設計業務 企画提案公募実施要領

1 目的

この要領は、ワンヘルスセンターネットワークシステム（仮称）基盤整備調査・設計業務の受託候補者を選定するために行う企画提案公募の実施に関し、必要な事項を定めるものである。公募に参加しようとする者（以下「応募者」という。）は、以下の事項を熟知し、企画・提案を行うこととする。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

ワンヘルスセンターネットワークシステム（仮称）基盤整備調査・設計業務

(2) 業務の内容

別添「仕様書（案）」のとおり

(3) 契約期間

契約締結から令和7年10月31日（金）まで

(4) 予算額

7,920千円以内（消費税及び地方消費税の額を含む）

※予算要求時点の金額。最終的な予算額は議会の議決をもって決定する。

(5) 支払時期

業務完了を確認後、精算払

3 応募資格

応募者が次の要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (2) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- (3) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者ではないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 監督官庁より業務停止処分または業の免許もしくは登録の取消処分を受けていないこと。
- (7) 法人であって、福岡県内に事業所（本社、支社等）を有していること。

- (8) 当該業務を的確に遂行する体制・ノウハウを有し、かつ円滑に遂行するために必要な経営基盤を有していること。
- (9) 過去に、国・地方公共団体（独立行政法人含む）又は大学法人等から本業務に類似する業務を受託し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績があること

4 企画提案公募スケジュール

- (1) 企画提案公募の開始
令和7年6月20日（金）
- (2) 質問書の受付期限
令和7年6月27日（金） 12：00
- (3) 企画提案書等の提出期限
令和7年7月4日（金） 17：00
- (4) 書面審査
令和7年7月7日（月）～令和7年7月16日（水）
- (5) 審査結果通知
令和7年7月中旬（予定）
- (6) 契約締結
令和7年7月下旬（予定）

5 提出書類等

- (1) 質問書
 - ① 提出書類
質問書（様式1）
 - ② 提出方法
「8 担当部署」宛に電子メールで提出すること。また、提出後は、必ず電子メールを送付した旨を電話で連絡すること。
なお、電話、FAX 等による質問は受け付けない。
 - ③ 回答方法
質問及び回答は、質問者名を伏せて、福岡県ホームページに掲載する。なお、公平性の確保、公正な選考を妨げるおそれのある質問には回答しない。
- (2) 企画提案書等
 - ① 提出書類
 - ア 応募申込書（様式2）
 - イ 参加資格申出書（様式3）
 - ウ 事業者概要（様式4）
 - エ 業務実績調書（様式5）
 - オ 企画提案書

② 企画提案書の作成方法

企画提案書は、原則、A4版縦・横書き、左綴じ、片面印刷を前提とし、次のアからエの内容について記載すること。

ア 業務体制、業務スケジュール、業務の方法や手順

イ ワンヘルスセンターネットワークシステム（仮称）の目指すべき姿の提案

ウ ワンヘルスセンターネットワークシステム（仮称）の内容に係る提案

エ その他提案すべき事項

③ 提出方法

上記書類は、電子メール（宛先は「8 担当部署」参照）に添付することにより提出し、提出後は必ず電話により連絡すること（郵送及びFAXは不可）。

なお、メール1通あたりのデータ量は約8MBまでとし、これによりがたい場合は、USBメモリ等の記録媒体で、持参により提出することも可とする（記録媒体はデータ移行後、返却する。）。

6 受託候補者の選定

(1) 選定方法

ワンヘルス総合推進課において、応募者から提出された上記5(2)①の書類をもとに、応募者が上記3に規定する応募資格を有するか審査する。

審査の結果、資格を有する応募者について、「ワンヘルスセンターネットワークシステム（仮称）基盤整備調査・設計業務委託企画提案公募選定委員会」にて、企画提案書の内容等を評価・採点し、最優秀及び次点の受託候補者を選定する。

なお、審査は、書面で実施する。

また、評価・採点の結果、合計点が60点に満たないときは、受託候補者として選定しない。

(2) 企画提案書の評価基準

別紙のとおり

(3) 選定結果

選定結果は、応募者に書面で通知するほか、最優秀受託候補者は、福岡県ホームページに掲載する。

なお、個別具体的な選定理由等、選定の経緯は公表しない。また、選定結果に対する一切の異議申し立ては受け付けない。

7 契約締結

(1) 受託候補者と契約期間及び具体的な業務内容等について協議を行い、合意に達した場合に限り、契約を締結するものとする。

なお、協議は企画提案書の内容を大きく逸脱しない範囲での内容変更を含み、協議の結果、最終の仕様書を決定する。

(2) 協議は、最初に最優秀受託候補者と行い、合意に至らない場合は、次点の受託候補者

と行う。

- (3) 契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を県に納付又は提供すること。提供された契約保証金又はこれに代わる担保は、当該契約が良好に履行されたと確認された場合に還付する。

ただし、下記のいずれかに該当する場合は、これを免除する。

- ① 受託者が保険会社との間に、県を被保険者とする履行保証保険契約（保証金額は契約金額の100分の10以上であること）を締結したとき。
- ② 受託者が、福岡県の入札参加資格を有する場合において、過去2年の間に本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、これをすべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。（このことを証する発注者の証明を提出したとき、又は契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添付したとき。）

- (4) 委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとする。ただし、委託業務とは直接関係ない経費や、飲食費、備品購入など財産取得となる経費は対象外とする。

8 担当部署

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県保健医療介護部ワンヘルス総合推進課

電話番号 : 092-643-3623

E-mail : one-health@pref.fukuoka.lg.jp

評価基準

評価項目	評価の着目点	評価	評価点
業務体制	<ul style="list-style-type: none"> 業務が遂行可能な人員が確保されているか (業務統括者は十分な経験を有しているか、専門家や有資格者が配置されているか) 役割分担や命令系統が明確かつ適切であるか 	A	10
		B	7
		C	5
		D	2
		E	0
業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 業務が遂行可能なスケジュールが具体的に示されているか 業務の方法や手順は具体的かつ適切か 	A	10
		B	7
		C	5
		D	2
		E	0
業務への理解	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設や取り扱う情報の特性や役割を理解しているか 	A	20
		B	14
		C	10
		D	4
		E	0
提案内容	<ul style="list-style-type: none"> システムの利便性及びセキュリティ対策等を考慮した提案となっているか 	A	30
		B	21
		C	15
		D	6
		E	0
	<ul style="list-style-type: none"> 具体的かつ実現可能な提案となっているか 	A	30
		B	21
		C	15
		D	6
		E	0
合計			100